

＜研究 詳 解＞

国語科教育実践用語の用法をめぐる問題

－「対話」ブームの中で考えさせられること－

茨城大学教育学部

大内 善 一

抄録

本小論では、「対話」という用語の使用実態に考察を加え、その用法をめぐる問題を明らかにすることを目的としている。

近年、国語教育界では「対話」という用語が濫用されている嫌いがある。その用法が言語活動やその形態といったレベルで捉えられる傾向がある。「対話」という用語は、本来「対話の哲学」とか「対話的思考」「対話的精神」といった言い方で使用されている。要するに哲学用語なのである。ひと言では単純に言い尽くすことのできない巨大用語の一つである。このような用語を実践レベルで安易に使用することに強い危惧を抱いている。絶対に使用すべきでないとは思わないが、その概念を十分に吟味して、より適切な用い方をすべきであろう。巨大用語を実践レベルで安易に使用する傾向は、国語教育界に限らず教育界全体に見られる悪しき風潮である。本小論がこうした風潮に一石を投ずることになれば幸いである。

キーワード：対話、国語科、言語活動、話し合い、対話的精神

1. 問題の所在

教育界にはしばしば意味不明の用語が出現する。

ひと頃、教育課程の評価を巡って「評価規準」「評価基準」の用語が文部科学省から出現して混乱を招いた。国の教育方針を定める場所からこんな曖昧な用語が飛び出してくること自体、困った風潮である。教育実践用語の場合、その用語はそのまま教室において子どもたちの前で使用されることになる。その用語は子どもたちの直接の学習活動・生活行動に直結する言葉となる。筆者自身への自戒も含めて、教育実践用語の使用に際しては十分に意を用いていきたいものである。

平成20年1月17日に中央教育審議会から出された答申の中に、「記録」「報告」「要約」「説明」「感想」等の言語活動と横並びで「対話」という用語が出てきている。

この用語が使用されているのは「小学校国語」の「改善の具体的事項」の中である。

この中に『話すこと・聞くこと』、『書くこと』及び『読むこと』の各領域では、日常生活に必要とされる対話、記録、報告、要約、説明、感想などの言語活動を行う能力を確実に身に付けることができるよう、継続的に指導することとし、課題に応じて必要な文章や資料等を取り上げ、基礎的・基本的な知識・技能を活用し、相互に思考を深めたりまとめたりしながら解決していく能力の育成を重視する（下線は筆者）とある。

筆者は「対話」という用語の教育上の意義について決して否定する立場を取るものではない。問題はこの「対話」という用語が果たして「言語活動」概念として取り上げられて良いものなのか否かという点にある。一緒に並んでいる他の言語活動の用語と比べると、いかにも異質の用語とは見えないだろうか。仮に教室の中で、教師から「そのAさんとBさん、二人で対話してごらん！」と言われて、子どもたちにはこの「対話」という言葉の正しい意味での言語行為が遂行できるのであろうか。

中央教育審議会の答申が出た直後の2月に学習指導要領が出された。中教審の答申では「小学校国語」の「改善の具体的事項」の中に示されていた「対話」という用語はさすがに、学習指導要領の小学校の「国語」には示されていなかった。しかし、今度は中学校「国語」の〔第1学年〕の「内容」として「話すこと・聞くこと」の言語活動例に「日常生活の中の話題について対話や討論などを行うこと」（下線は筆者）と示されている。「対話や討論」であるから、この二つの用語は並列である。「討論」は言語活動として認められるが、「対話」を言語活動として認めることはできるのだろうか。

以前、国語教育の全国大会で「対話劇」という提案授業があった。その提案を見てこれは困ったなと思った。中学生を相手の授業であったが、果たして中学生の単一時間の教室で「対話劇」なるものは成立しうるのだろうか。筆者はその授業の目的・内容のどちらにも納得できなかった。

困ったことに、国語教育界ではすでに「対話」ブームが始まっている。そこで、本小論では、この「対話」という用語の使用実態に考察を加え、その用法をめぐる問題点を明らかにしてみようと思う。

2. 各種の国語教育辞典・事典における解説

(1) 日本国語教育学会編『国語教育辞典』（2001年、朝倉書店）

西尾実は次のように分類している。「対話と問答は一対一で行われ、会話と討議は一対多で行われ、公話と討論は一体衆で行われる」。このように対話とは言語活動の一形態で、一対一で行う話し合いである。(264頁)

日本国語教育学会が総力を結集して刊行した辞典である。

上記の辞典の解説の中で引用されている国語教育学者・西尾実が提起した「対話」という用語自体が問題を含んでいる。西尾実はその著『国語教育学の構想』（1951年1月、筑摩書房）の中で、「対話・問答のような一対一のばあい」（51頁）と述べて、「対話」が「一対一」という人数の下で行われる言語活動の形態であるという見方を示している。ここに西尾の一つの誤解がある。西尾は「対話」を「問答・対談」と同一次元のものとして、「対話＝一対一」という判断を行っている。「対」は「つい」（＝ペア）と解するよりも「対面」の「たい＝向かい合う」という意義に解すべきなのである。それも、単に形の上で向かい合うというより、もっと全人格的に内面的に向かい合うという意義に解すべきである。「対話」という用語は哲学的な深い意義を持った言葉である。

上記の解説では「対話とは言語活動の一形態で、一対一で行う話し合い」と規定している。西尾が提起した「対話」概念に基づいてこれを言語活動の一形態として捉え、「一対一で行う話し合い」としているところが問題である。「対話」という用語を形態的な狭い概念で捉えてしまっているのである。

(2) 田近洵一・井上尚美編『国語教育指導用語辞典（第三版）』（2004年、教育出版）

一対一で向かい合って自由に話し合うこと。お互い同士が聞き手になったり話し手になったりして話し合うこと。話し合いの最も基本的・生活的なものであり、話し合い学習は、まず対話の訓練から始めるとよい。

単純・素朴な話し合いともいえるが、対話は相手を尊重することが特に大切であり、社会生活を営むうえできわめて重要である。 (152頁)

この解説では、「対話」を「一対一で向かい合って自由に話し合うこと」「話し合いの最も基本的・生活的なもの」と捉え、「単純・素朴な話し合い」と規定しているところに難点がある。「一対一」は形態的な捉え方である。「基本的・生活的なもの」「単純・素朴な話し合い」という捉え方にも理解しがたい面がある。これは明らかに「対談」という用語と混同した捉え方である。

(3) 国語教育研究所編『国語教育研究大辞典』（1991年、明治図書）

独話（モノローグ monologue）に対するダイアログ（dialogue）をいう。一対一で向かい合い話し合うこと。ただし、相手が数名になる場合にもいう。

話し合いの中で最も基本的なものであり、小学校低学年において教師と児童との間に交わされるこの対話を話し合い指導の出発点とすることがよいと指摘する向きも多い。また、一方通達式の講義法を避けて、対話を民主主義教育の根幹に据えようとする考え方もある。

対話は、相手を尊重する精神からなされる言語活動であり、社会生活を送る上で重要なはたらきを示す。

(676頁)

この解説の中でも、やはり「一対一で向かい合い話し合うこと」という形態的な捉え方がされている。しかし、「一対一」という形態の他に「相手が数名になる場合」も含めている点は単に「一対一」の形態で捉える捉え方よりはましである。

ただ、「話し合いの最も基本的なもの」とか「小学校低学年において教師と児童との間に交わされるこの対話を話し合い指導の出発点」と指摘している部分にはやはり「対談」との混同が窺える。

なお、最後の「対話は、相手を尊重する精神からなされる言語活動であり、社会生活を送る上で重要なはたらきを示す」という部分は、「言語活動」という捉え方にやはり難点があるものの、「対話」という用語を「精神」を含めた概念でとらえている点には納得させられる。

(4) 高橋俊三編『音声言語指導大事典』(1999年、明治図書)

対話・対談

二人の人が向かいあって話をすること。またその話。一般的に対話は、日常生活の中で双方が心を通わせながら交わす会話をさす。例えば「親子の対話」のように用いられる。少しあらたまって「～との対話」となると、「～」には歴史上の人物、人知を越えたもの、話し手より優れたものが多い、より話し手の内面、内言が強調される。

一方、対談は、ある意図によって設定された場において、二者が話すことをさす。通例聞き手役があらかじめ決まっている。対談は対話に比べて、目的やテーマが明確で記録に残るため、公的な性格が強い。(83頁)

この解説では、始めに「対話」と「対談」との意義を区別して解説している点は良い。

しかし、「対話」を「一対一」の話と形態的に限定して捉えている点には問題がある。ただ、「親子の対話」という用例を提示して、「一般的に対話は、日常生活の中で双方が心を通わせながら交わす会話をさす」というように、その精神面での機能までを含めて捉えている点は納得できる。

次の第二段落目で、「対談は対話に比べて、目的やテーマが明確で記録に残るため、公的な性格が強い」と述べられている。この考え方がよく理解できない。せっかく、「対話」と「対談」とを一緒に取り上げていながら、その違いを截然と区別するに至っていないのは惜しまれる点である。

3. 国語教育雑誌の特集に見る「対話」という用語の用法

(1) 特集「『対話』で話す聞く力の基礎を養う」(『教育科学国語教育』第594号、2000年8月号、明治図書)

国語教育誌の特集の中では、やや古いところで上記の特集が見られる。

この特集テーマは適切だろうか。「対話」という概念は「話す聞く力の基礎」という概念よりも遥かに上位の概念ではないか。これでは「対話」という概念を矮小化していることになりはしないだろうか。

上記の特集の中の論考では、「対話」について以下のような考え方が述べられている。

「対話」は、相手を認めるところから出発する。相手を人として肯定することが必要である。(中略) 子どもたちに、この社会は自分一人だけで生きていくのではないこと、自己と他者とは言葉によって結ばれているのだということを、今こそ教えよう。そして、他者と対話する言語の技術を、今こそ身につけさせよう。人と人が、言語を用いて「つながりを回復する」ことを、今、国語教育の緊急の課題にしよう。

人と人が言語を用いて関係を持つこと、それが「対話」である。

ここでは、「対話」という用語を、一対一の「対談」に限定することなく、相互交流という機能面をとらえて用いている。一体多や一対衆の一方話においても、話し手は聞き手の反応を受けとめている(受けとめるべきである)という機能を強調したいからである。

(高橋俊三稿「話す力・聞く力の基礎及び究極としての対話能力」6頁)

教室で対話活動を取り入れる場合、いきなり、目的としての対話から入ろうとするとうまくいかない。この種の対話は本来自発的なものであり、「さあ隣の人と話し合ってください」と言われてできるものではない。はじめは、二人で相談しながら、「お話をつくる」「意味マップを完成させる」「詩に題をつける」など、対話しないと解けない課題を与え、対話そのものを意識させずにさせるのがよい。

2 ペアの組み合わせを工夫する

(中 略)

7 一対一の形式にこだわらない

対話の学習というと、一対一のペアトークにこだわりがちだが、大切なことは対話的な枠組の中で相互交流を経験させることである。

(村松賢一稿「対話を成功させる準備と工夫」9～10頁)

上に取り上げた論考のうち、一つ目の論考における「対話」の定義づけはこれまで見てきたどの定義づけよりも正確で適切である。この定義では、「対話」という概念が「相手を認める」「相手を人として肯定する」という「自己」と「他者」との人間関係作り、人格的な面を認め合い、人間的な「つながりの回復」を目指す態度や姿勢をも含んでいることを明らかにしている。

また、この定義づけの中では、「対話」というものを「一対一」の「対談」という形態的な側面のみに限定することなく、「相互交流という機能面」からも捉えている。したがって、この論考では、「一対多」「一対衆」という一方話の中にさえ、「対話」に内在する「相互交流という機能」を認めていこうとする立場が取られている。

このような定義づけは「対話」という用語が含んでいる概念の核心に迫ったものと見なすことができよう。

二つ目の論考では、前半部分で「対話活動」とか「対話しないと」という言葉から窺えるように、「対話」を「言語活動」概念として捉えていると理解される。ただ、この部分での「この種の対話は本来自発的なものであり、『さあ隣の人と話し合ってください』と言われてできるものではない」という考え方からは、「対話」というものが単なる話し合いの形態のみを意味しているのではないことに論者が気付いている節を窺わせる。しかし、説明不足で言わんとするところが明確ではない。

続く部分に、「はじめは、二人で相談しながら、『お話をつくる』『意味マップを完成させる』『詩に題をつける』など、対話しないと解けない課題を与え、対話そのものを意識させずにさせるのがよい」という考え方が述べられている。この考え方には、単に「一対一」という形態のみを指しているのではなく、二人の子どもの間の協力関係という機能面まで含めた捉え方が窺える。

いずれにしても、この前半部分の論述では「対話」という用語の概念を十分に説き明かしているとは言えない。ただ、後半部分で、「ペアの組み合わせを工夫する」「一対一の形式にこだわらない」と述べて、「対話の学習というと、一対一のペアトークにこだわりがちだが、大切なことは対話的な枠組の中で相互交流を経験させることである」と規定しているところから、この論者が「対話」概念を形態的な面からのみ捉えるのではなく、「相互交流」という機能面からも捉えようとしている姿勢をもっていることを窺わせる。

(2) 「〈対話〉をキーワードにした国語科授業の改革」(『実践国語研究』別冊、249号、2003年12月、明治図書)

この特集では、「対話」という用語が「国語科授業の改革」に寄与する「キーワード」として捉えられている。

単に「一対一」という話し合いの形態という次元で捉えているのではないことが窺える。

この特集の中の論考で、「対話」について以下のように述べられている。

今日、対話は、話し合いの根基としての、二人が相対してある種の価値的志向をもって話し合うという在り方から、話しことばの領域を超えて、人の心の発達に関するあらゆるものとのかかわりを指し示す言葉となってきた。

たとえば、自己内対話、人との対話、筆者との対話、自然との対話、現象・事象との対話、文化・芸術との対話などである。また、手段としても、話し言葉・音声、書き言葉・文字のほか、手話や点字、身体や映像などに広がっている。

(中渕正堯稿「国語科教育と〈対話〉」23頁)

この論考の中では、「対話」というものを「二人が相対してある種の価値的志向をもって話し合う」という〈精神性〉としてとらえ、単なる話し合いの〈形態〉とはとらえていないこと、さらに、「話しことばの領域を超えて、人と心の発達に関するあらゆるものとのかかわりを指し示す言葉」として捉えている。この捉え方には「対話」概念をかなり幅広く深く捉えていこうとする姿勢が窺える。「対話」という概念の内実に鋭く迫るものとなっていると判断される。

(3) 特集「対話能力を高める『話し方』の指導」(『教育科学国語教育』第678号、2007年3月号、明治図書)

この特集は近年の中で最も新しい時期のものである。このテーマでは、「対話能力」という言い方がされている。「対話」という用語を単なる話し合いの形態からのみ捉えるのではなく、態度や姿勢までも含めた扱いをしていると理解される。妥当なテーマ設定と言えよう。

この特集の中の論考では、「対話」について以下のような考え方が述べられている。

対話や話し合いの能力は、言語能力だけで捉えられるものではなく、人と人との関係を作っていく能力という側面を持っている。だから、その巧拙は、個人の言語技術や言語能力という個の中の閉じた部分で捉えるのではなく、ペアやグループでの話し合いを良いもの、生産的なものにするのにいかに貢献できるかという、関係性を作っていく面から捉えていくことが大切ではなからうか。そこで、クラスのメンバーが協同して高まっていく、クラスの話合い文化を作っていくこと(コミュニケーション文化作り)を、対話や話し合いの具体的な育成方針としてまず提案しておきたい。

(山本悦子稿「話し方の巧拙を他者との関係性構築の面から捉えよう」14頁)

「対話」は、人間が自らの思考や感情をより広げたり深めたりする醸成の場である。大きく言えば、人類が獲得した最も根源的かつ基本的な思考や感情の獲得の機会である。人類は、「ことば」を仲立ちとして「対話」する手段を発見した。それが、その後の人類の発展を支えた。顔と顔を見合わせながら「ことば」を交わしつつ、互いに理解し受容する方法・手段によってはじめて、「ことば」がその機能を発揮し、さらに「ことば」や表現手段や方法を産みだして、「ことばの世界」を豊かなものにしていったのである。

国語教室における「対話能力」を育成する場合にも、児童生徒に、互いに顔を見合わせつつことばを

交わすことの意義や意味を教える必要がある。換言すれば、「対話とは何か」を語ってやり理解させる必要がある。

(相澤秀夫稿『『対話』とは『何か』、『どうすることか』』18頁)

上に挙げた二つの論考のうち、一つ目の論考の中では、まず、「対話」を「人と人との関係を作っていく能力という側面」から捉えている。「個人の言語技術や言語能力という個の中の閉じた部分で捉える」ことを否定して、「関係性を作っていく面から捉えていくこと」を提起している点に注目させられる。要するに、ここでは、「対話」概念が単なる言語活動やその形態という側面からでなく、機能や作用といった側面から捉えられていると理解される。

また、二つ目の論考では、「対話」を「人間が自らの思考や感情をより広げたり深めたりする醸成の場」と述べ、「人類が獲得した最も根源的かつ基本的な思考や感情の獲得の機会」と規定している。「対話」という用語を「場」や「機会」という概念で捉え、そこに哲学的な意義を見出しているのは興味をそそられる点である。この論考では、『『対話』とは『何か』、『どうすることか』』というタイトルが付されている。特集テーマに安易に乗りかかるのではなく、「対話」概念そのものを問い直すところから論を起こそうとする姿勢が明らかである。「対話」という用語を実践レベルで捉えていくことに慎重な姿勢が窺えるところである。

4. 「対話」という用語の使用実態から浮かび上がった問題点と提案

「対話」は〈ついわ〉とは読まない。「対」は「対(つい=ペア)」の意味とは異なる。「対」は「対面(=向かい合う)」という意味に解すべきなのである。「対話」を言語活動の一形態と捉えて、一対一のペア・トークと見なしてしまうのは単純で皮相な考え方である。「対話」という用語は言語活動や言語行為、話し合いの形態を表す概念ではないのである。一対一のペア・トークなら「対談」という用語で表せば十分である。三人一組の話し合いには「鼎談」という用語がある。「対談」「問答」「鼎談」「会話」「討論」といった言葉が具体的な言語活動、言語行為、話し言葉の形態を表しているのに対して、「対話」はこうした具体的な活動や行為、形態を表す用語とは本質的に異なる用語である。

「対話」という言葉は哲学的な概念を含んだ用語なのである。「対話 Dialogue」とは本来、相異なる(=dia) 論理(=logos) という意義を含んでいる。従って、「対話」という用語は、単に二人の人間の間での価値観の交流というだけでなく、複数の人間の間でも行われうる価値観の交流までを含んだ幅広い概念を有している。勿論、自己自身との対話ということもあれば、テキストやその書き手との対話、その他、様々な事物・事象との対話という「対話」も有り得るのである。要するに、「対話」は「対談」「鼎談」「会話」「討論」「ディベート」や「パネル・ディスカッション」に至るまで、あらゆる話し合い活動の中に存在しうる精神的な要素を含んだ概念なのである。

竹内敏晴は「対話する」とは、「単に単語を交換することではなく、声を発する以前に、身振りや表情を感じ取り、手で触れ、避け、そして声の調子にぎょっとし、など、からだ(とこころ)全体が相手と触れ、通じ、とけあい、了解し、自分と相手の関係が変わっていくということである」(竹内敏晴著『話すということー朗読源論への試み』1981年、国土社、248頁)と述べている。竹内は「対話」という言葉を人と人

との関係において、全身全霊に関わる概念として捉えているのである。

「対話」という言葉は、人間の生き方に関わる問題を内包する用語として捉えていかなければならない。従って、「対話」という用語を巷間に流布されているように、単なる話し合いの形態、話し合いの技術といったレベルで捉えていくことは適切ではないということである。

これを敢えて、実践用語として用いていく場合には、「対話的精神」とか「対話的能力」「対話的姿勢」といった言葉で使用していくべきであろう。